

平成20年第2回名寄市議会定例会会議録  
開会 平成20年6月2日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- |       |   |       |                                      |
|-------|---|-------|--------------------------------------|
| 日程第1  | 会議録署名議員指名   | 日程第17 | 議案第14号 平成20年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算       |
| 日程第2  | 会期の決定   | 日程第18 | 議案第15号 平成20年度名寄市下水道事業特別会計補正予算        |
| 日程第3  | 平成20年第2回臨時会付託議案第3号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について（民生常任委員会報告） | 日程第19 | 議案第16号 平成20年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算 |
| 日程第4  | 行政報告  | 日程第20 | 議案第17号 平成20年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算     |
| 日程第5  | 議案第1号 名寄市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について                       | 日程第21 | 議案第18号 平成20年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算      |
| 日程第6  | 議案第2号 名寄市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について                     | 日程第22 | 議案第19号 平成20年度名寄市病院事業会計補正予算           |
| 日程第7  | 議案第3号 名寄市重度障害者、精神障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について   | 日程第23 | 議案第20号 平成20年度名寄市水道事業会計補正予算           |
| 日程第8  | 議案第4号 損害賠償の額を定めることについて                                | 日程第24 | 報告第1号 平成19年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について |
| 日程第9  | 議案第5号 損害賠償の額を定めることについて                                | 日程第25 | 報告第2号 専決処分した事件の報告について                |
| 日程第10 | 議案第6号 損害賠償の額を定めることについて                                | 日程第26 | 報告第3号 公害の現況に関する報告について                |
| 日程第11 | 議案第7号 市道路線の廃止について                                     | 日程第27 | 報告第4号 名寄市土地開発公社の経営状況について             |
| 日程第12 | 議案第8号 市道路線の認定について                                     |       | 報告第5号 株式会社名寄振興公社の経営状況について            |
| 日程第13 | 議案第9号 専決処分した事件の承認を求めることについて                           |       | 報告第6号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について       |
| 日程第14 | 議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについて                          |       | 報告第7号 株式会社ふうれんの経営状況について              |
| 日程第15 | 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについて                          |       | 報告第8号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について            |
| 日程第16 | 議案第12号 平成20年度名寄市一般会計補正予算                              | 日程第28 | 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推                    |
| 日程第17 | 議案第13号 平成20年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算                        |       |                                      |

薦につき意見を求めることについて

## 1. 追加議事日程

追加日程第1 議案第21号 名寄市副市長の選任について

---

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 平成20年第2回臨時会付託議案第3号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について（民生常任委員会報告）  
日程第4 行政報告  
日程第5 議案第1号 名寄市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について  
日程第6 議案第2号 名寄市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について  
日程第7 議案第3号 名寄市重度障害者、精神障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について  
日程第8 議案第4号 損害賠償の額を定めることについて  
日程第9 議案第5号 損害賠償の額を定めることについて  
日程第10 議案第6号 損害賠償の額を定めることについて  
日程第11 議案第7号 市道路線の廃止について  
議案第8号 市道路線の認定について  
日程第12 議案第9号 専決処分した事件の承認を求めることについて  
日程第13 議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについて  
日程第14 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについて  
日程第15 議案第12号 平成20年度名寄市一般会計補正予算  
日程第16 議案第13号 平成20年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算

日程第17 議案第14号 平成20年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算  
日程第18 議案第15号 平成20年度名寄市下水道事業特別会計補正予算  
日程第19 議案第16号 平成20年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算  
日程第20 議案第17号 平成20年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算  
日程第21 議案第18号 平成20年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算  
日程第22 議案第19号 平成20年度名寄市病院事業会計補正予算  
日程第23 議案第20号 平成20年度名寄市水道事業会計補正予算  
日程第24 報告第1号 平成19年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について  
日程第25 報告第2号 専決処分した事件の報告について  
日程第26 報告第3号 公害の現況に関する報告について  
日程第27 報告第4号 名寄市土地開発公社の経営状況について  
報告第5号 株式会社名寄振興公社の経営状況について  
報告第6号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について  
報告第7号 株式会社ふうれんの経営状況について  
報告第8号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について  
日程第28 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて  
追加日程第1 議案第21号 名寄市副市長の選任について

---

## 1. 出席議員（26名）

議 長	26番	小野寺	一	知	議員
副議長	19番	熊谷	吉	正	議員
	1番	佐藤		靖	議員
	2番	植松	正	一	議員
	3番	竹中	憲	一	議員
	4番	川村	幸	榮	議員
	5番	大石	健	二	議員
	6番	佐々木		寿	議員
	7番	持田		健	議員
	8番	岩木	正	文	議員
	9番	駒津	喜	一	議員
	10番	佐藤		勝	議員
	11番	日根野	正	敏	議員
	12番	木戸口		真	議員
	13番	高見		勉	議員
	14番	渡辺	正	尚	議員
	15番	高橋	伸	典	議員
	16番	山口	祐	司	議員
	17番	田中	好	望	議員
	18番	黒井		徹	議員
	20番	川村	正	彦	議員
	21番	谷内		司	議員
	22番	田中	之	繁	議員
	23番	東	千	春	議員
	24番	宗片	浩	子	議員
	25番	中野	秀	敏	議員

副市長	小室	勝	治	君
総務部長	中尾	裕	二	君
生活福祉部長	佐々木	雅	之	君
経済部長	手間本		剛	君
建設水道部長	野間井	照	之	君
福祉事務所長	中西		薫	君
上下水道室長	和田		博	君
教育長	藤原		忠	君
教育部長	山内		豊	君
市立総合病院院長	内海	博	司	君
市立事務大部学長	三澤	吉	巳	君
市立務大局学長	成田	勇	一	君
会計室長	森山	良	悦	君
監査委員				

## 1. 欠席議員（0名）

### 1. 事務局出席職員

事務局 長	佐藤	健	一
書 記	間所		勝
書 記	松井	幸	子
書 記	高久	晴	三
書 記	熊谷	あ	けみ

### 1. 説明員

市 長	島	多慶志	君
-----	---	-----	---

○議長（小野寺一知識員） ただいまより平成20年第2回名寄市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

1番 佐藤 靖 議員

25番 中野 秀敏 議員

を指名いたします。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第2 会期の決定について、お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月16日までの15日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より6月16日までの15日間と決定いたしました。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第3 平成20年第2回臨時会付託議案第3号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

民生常任委員会、渡辺正尚委員長。

○民生常任委員長（渡辺正尚議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、平成20年第2回臨時会付託議案第3号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

委員会は、生活福祉部長、福祉事務所長を初め担当職員の出席を願い、4月28日、5月15日及び19日の3回にわたり開催し、詳細に説明を

受けた後、慎重に審議を行ったところであります。

付託されました議案は、利用者が年々増加している除雪サービス等助成事業について従来事業の対象者をおおむね65歳以上の高齢者としてきたものを70歳以上の高齢者とする対象年齢の引き上げと1シーズン助成額を市民税課税世帯2万円、市民税非課税世帯2万4,000円としてきたものを新たな所得制限として準要保護世帯という考え方を取り入れ、生活扶助基準額の1.3倍とする判定基準により2万4,000円にしようとするもので、いずれも5カ年の経過措置を設け、段階的に実施していきたい。また、事業の対象区域を風連地区を除く郊外地区にも拡大し、より支援の必要な方に対する福祉サービスの充実を図ろうとするものであるとの担当者からの説明でありました。

各委員から出されました主な質疑では、高齢者に対するサービスが後退するということから、難しい問題ではないか、年齢制限あるいは所得制限を激変緩和措置により5年間かけて行うということだが、対象者を70歳以上とした場合の助成件数と助成額に対する影響額は、郊外地区に対するこれまでの取り扱いはどのようになっていたのかとの質問に対しては、高齢者除雪サービスについては平成17年度から全部を一般財源で支えていかなければならなくなった。今後の高齢化率を含めると世帯数がどんどんふえていくので、所得制限ということと年齢制限を以前の73歳に戻すのではなく70歳まで5年間かけて一部戻させてほしいというのが条例改正の骨子である。対象となる独居世帯の方は、19年度現在で291人いて、平成24年度最終年次には約200人くらいに、また2人以上の高齢世帯は147世帯であるが、約30世帯くらいになるだろう。助成額については、19年度実績で約1,100万円であったが、約400万円くらいが減る見込みである。郊外地区については、今まで除雪方式でなく委託料方式で実施してきたが、現在日進、曙、智恵文地区の25世帯で利用されているが、所得制限により1

5世帯ぐらいになるとの答弁がありました。

さらに、70歳未満の除雪ができそうにもない方への救済は、除雪サービスの窓口となる民生委員の方が障害の認定をするのは負担が大きいのではないか、所得制限を生活扶助基準額の1.3倍以下とした根拠はについての質問には、除雪サービス実施要綱で65歳以上69歳までの生活機能障害、心身障害疾病等が認められる者のみの世帯を対象に該当する世帯としていきたい。民生委員の方に認定をお願いするのではなく、地域包括支援センターで地域支援事業の中で特定高齢者の把握をしているので、認定をしていきたい。名寄市の就学援助額が生活扶助基準額の1.3倍ということから、統一をしていきたいとの説明がありました。

また、所得制限の説明の内容と比較し、重度身体障害者世帯には世帯収入の制限要件がかからない文章表現になっていることと65歳以上69歳までの虚弱と認められる世帯を事業の対象者として条例にうたうべきでないかの指摘もあったところ です。

以上の議論を踏まえ、当委員会に付託されました付託議案第3号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正につきましては、第2条第1項第8号ウを次のように改める。ウ、事業の対象者、70歳以上の高齢者、重度身体障害者及び65歳以上69歳までの虚弱と認められる者のみの世帯で、世帯の総収入の年額が生活保護法（昭和25年法律第144号）による生活扶助基準額の1.3倍以下の世帯（以下「準要保護世帯」という）で、除雪が困難であり、家族からの援助が受けられない者とする原案の一部修正案が全委員により出され、議論の結果、全会一致で修正案を可決すべきものと決定し、修正部分を除く部分を原案のとおり可決すべきものと決定したところであります。

以上を申し上げまして当委員会の審査の経過と結果の報告といたします。ありがとうございました。

○議長（小野寺一知議員） これより、委員長報

告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○4番（川村幸栄議員） ただいま委員長の報告を受けさせていただきましたが、1点について御質問をさせていただきたいと思えます。

今回の高齢者自立支援事業条例の改正では、今までになかった収入、年収の制限を設定することと対象年齢の引き上げが主にされようとしているわけですが、平成18年の札幌市の資料では全道35市のうち収入の制限なしが17、そして非課税世帯としている市が10市となっているわけです。この収入制限の中で今回改正されようとしている非課税世帯、収入制限をされようとしているのですが、非課税世帯という状況であれば御自分がそれぞれ該当するかどうかすぐわかりやすいかとは思いますが、生活扶助基準の1.3倍以下というこの基準、なかなかわかりづらいのではないかというふうに考えるわけです。例えば住宅扶助の問題なんかはこころ辺がどういうふうになっているのか、そういった部分でわかりにくいかなというふうに思います。今国の計画では、社会福祉予算が本当にどんどん削られていっています。ですから、生活扶助基準も引き続いて引き下げられていくのではないかと、これは目に見えているのではないかとこのように思います。そんな中で生活扶助を基準にしていくということは、除雪サービスを受けにくくしていただくだけで、門戸を狭くしていくのではないかとこのように考えますが、この点についていかがお考えでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤副委員長。

○民生常任副委員長（佐藤 勝議員） ただいまの川村議員の御質問に対して私のほうからお答えをさせていただきますが、お答えと申し上げましても十分に納得をいただけるお答えにはならないかとは思いますが、御案内のとおり今国のほうでは社会保障関係の予算が削られているという非常に厳しい現実があります。地方自治体において国

の大きな枠組みの中で国の施策に準じて行っている生活扶助基準に準じるというのは、倍率の部分には施策の部分ですので、各自治体それぞれ多少の違いは出てこようかとは思いますが、いずれにしても地方自治体といたしまして、私たちといたしましては、好むと好まざるとにかかわらず、やはり国が生活扶助基準を引き下げればおのずとそれによって実質市民の手に届く補助額は減額していかなざるを得ないと。心ならずもそういう結果にならざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 川村幸栄議員。

○4番（川村幸栄議員） ありがとうございます。国の施策、今福祉予算を削るといふ、こういう政治が横行する中で、私たちも非常に大変な思いをしているわけですが、雪が多いという名寄の地域的特性に対応すべき本当に大切なこのサービスだと思うわけです。皆さんも御存じのように、きのうから灯油、ガソリンも大幅に値上げになりました。ある方は、もう今から冬のことを考えたら、本当に不安でしょうがない、こんなふうにおっしゃっているわけです。さらに、この除雪サービスが受けにくくなるということであっては、せっかく暮らしやすいまちということで評価をいただいている名寄市ですけれども、冬が暮らしにくいというまちになってしまっただけでは困るのではないかなというふうに思うわけです。そこで、収入制限をこの生活扶助基準にするということには賛成しかねるということを発言して、終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 参考までに述べさせていただきますけれども、委員会質疑に対する質問は委員会でそういう議論があったかなかったかという、そういうことを前提にして質問をしていただきたい。なければないで、そういう議論はなかったということでは答弁いただければ結構だというふうに思いますので、十分そこら辺を含みおきながら質問をしていただければありがたいと思

います。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議がありますので、起立により採決を行います。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（小野寺一知議員） 起立多数であります。

よって、平成20年第2回臨時会付託議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

---

再開 午前10時17分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 これより行政報告を行います。

島市長。

○市長（島 多慶志君） おはようございます。本日、平成20年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、企業会計を除いた平成19年度の各会計決算の概要を申し上げます。

5月31日をもって出納閉鎖となりました一般会計及び特別会計の決算につきましては、今後、計数整理を行うことから、ここでは概要について申し上げます。

一般会計については、繰り越しすべき財源を除いて、概ね1億4,000万円の黒字となる見込みであり、歳入では、特別交付税が予算額を6,830万円上回ったことと、歳出では、各費目にお

る歳出削減等不用額が主な要因となっています。

財源調整的に、公共施設整備基金及び地域福祉基金を、合計で2億135万円取り崩したことで、基金に依存した財政構造になっていますが、財政調整基金については、当初予算に計上した2億8,700万円を、全額、積み戻すことができました。

国民健康保険特別会計の保険事業勘定につきましては、概ね4,900万円の黒字となる見込みです。

介護保険特別会計の保険事業勘定につきましては、概ね9,200万円の黒字となる見込みです。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計につきましては、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金残高は、34億3,381万7,000円となり、前年度に比べて7億5,786万5,000円の増額となりましたが、これは合併特例振興基金を6億8,160万円積み立てたことが大きな要因です。しかしながら、公共施設整備基金、地域福祉基金などを財源対策として取り崩したことから、合併特例振興基金を除くと、実質7,626万5,000円の増額となります。

主な基金の残高は、財政調整基金9億245万円、減債基金2億593万円、公共施設整備基金2億1,319万円、地域福祉基金1億3,427万円、地方交通確保基金1億6,947万円、合併特例振興基金12億3,160万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備基金3億820万円、介護給付費準備基金7,616万円となっています。

これらの基金につきましては、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、（仮称）自治基本条例について申し上げます。

2月に設置しました市民懇話会で、すでに6回

に亘り自治基本条例のあり方について活発な協議が行われており、平成21年度の条例施行に向け準備を進めているところであります。

次に、「名寄市男女共同参画推進計画・実施計画」は、市民で組織した策定委員会の答申を受け、本年3月に策定したところです。

本計画を総合的・効果的に推進するため、庁内での議論のほか、市民で組織する推進委員会を設置し、御意見や御提言をいただくこととしています。

今後、男女共同参画社会の実現に向け、推進に努めてまいります。

次に、国際交流について申し上げます。

姉妹都市カワーサレイクス市リンゼイと友好都市ドーリンスク市とは、相互派遣を中心に交流を進めております。今年度はリンゼイに交換留学生として7月から9月まで高校生2人を派遣し、ドーリンスクには名寄ピヤシリ少年少女合唱団が中心となって8月はじめに26人が訪問し、市民と交流を深める予定となっています。なお、明年はリンゼイとの姉妹都市40周年を迎え、リンゼイからの交流団を受け入れることになっています。

次に国内交流について申し上げます。

鶴岡市藤島へは、少年少女相互交流事業として名寄ピヤシリサッカー少年団の訪問、杉並区とは「ふうれん白樺まつり」「東京高円寺阿波おどり大会」への参加を通じて相互交流や「杉並区子ども交流会」などを実施し交流を深める予定となっています。

また、東京なよろ会については、6月27日から4日間の日程でゴルフツアーの一行30人が当市を訪れる予定となっており、28日には市民交流グループ「名寄サンシャイン会」が中心となって、参加者を囲んでの“歓迎市民交流パーティ”を雪あかり館で開催の予定です。

次に健全な財政運営による、自主財源の確保を図るための「ふるさと納税」について申し上げます。

この制度は、地方税法の改正により4月30日からスタートした制度で、ふるさとを応援したい、貢献したいという皆さんの気持ちを地方自治体に寄附をすることにより、寄附者に対する住民税などが軽減されるものです。

歳入確保が厳しい本市にとっては、この制度による新たな財源確保を図るため、9月議会に条例制定を提案する予定であります。

平成19年2月に策定しました「新・名寄市行財政改革推進計画」の強化・迅速化を図るため、4月28日に名寄市行財政改革実施本部を設置いたしました。

実施本部では、組織・機構検討部会、使用料手数料・補助金・負担金部会、公共施設のあり方検討部会の3部会を設け、簡素で効率的な行政運営、健全な財政運営推進に向けて、事業の見直しに取り組んでまいります。

次に病院事業について申し上げます。

はじめに、平成19年度の運営概要について、患者数は、入院で前年度比656名減少の11万8,464名、外来で5,870名増加の25万9,092名となりました。

収支の概要は、病院事業収益は66億4,853万7,000円で、病院事業費用が68億2,306万9,000円となり、差引き、1億7,453万2,000円の単年度純損失を計上しての決算となりました。

収益の主な内訳では、入院、外来とも前年度を上回り、入院収益では4,765万8,000円、外来収益では、1億882万4,000円の増収となりました。

一方、費用の主な内訳では、委託料、賃借料、燃料等が前年度に比較して9,869万4,000円増加、このほか薬品・診療材料などの材料費も、3,182万6,000円の増加となっています。

地方においては、拠点病院へ医師の集約化・重点化が図られていますが、当院では、今年度、診療科19科に固定医49名と研修医12名の合計

61名の診療体制により、地域の皆さんの医療需要に応じてまいります。

また、自治体病院に対して、年度内の策定が義務付けられております公立病院改革プランにつきましては、今後、庁内に計画策定検討委員会を立ち上げ、年内の作成を目指してまいります。

病院運営を取巻く環境は年々厳しさを増しておりますが、今後も地域の皆さんの信頼に応える病院運営に努力してまいります。

次に、名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツについて申し上げます。

合併協議からの懸案でありました、しらかばハイツの名寄市社会福祉事業団への経営移管につきましては、職員労働組合との協議がととのいましたので、4月1日付けで45歳以上の現場職員14人について退職を伴う身分の変更を行い、経営移管となりました5月1日付けで公益法人への名寄市職員の派遣等に関する条例に基づき、施設長以下13人を派遣いたしました。

また、4月22日には名寄市社会福祉事業団の臨時理事会において定款及び各規程の改正、事業計画の追加と予算の補正について承認を得たところです。

今後も介護保険特別会計のサービス事業勘定事務等、調整を重ねながら円滑な事業の推進に努めてまいります。

次に国民健康保険事業について申し上げます。

制度改正により保険者に義務づけとなった特定健診事業は、去る5月9日に受付を開始し今年度の健診をスタートさせました。

この特定健診事業は、医療費が高額となる生活習慣病に着目し、高血圧や高血糖、高脂血症などを把握する特定健康診査と、原因となりやすい生活習慣を改善するための特定保健指導もあわせて実施するものです。

国民健康保険では、基本健康診査や各種がん検診等の費用を全額負担し受診率の向上を図ってまいりました。今後も、国保の保健事業として実施



してまいります。

次に後期高齢者医療制度（長寿医療制度）について申し上げます。

当市の本制度についての対応としましては、3月下旬に約4,000人の方に保険証を郵送いたしました。また、4月上旬には保険料が年金支給に合わせて仮徴収されることの通知をさせていただきました。

この間、全国的に周知不足によるトラブルが報道されていましたが、当市では特に混乱もなく推移しており、1月から2月に実施した対象者等への制度説明会の効果と推測しています。

この医療保険制度は年齢到達による随時加入もあることから、窓口での十分な説明を行うとともに、今後、国が進める改善策などに注視して、被保険者にわかりやすい対応に努めてまいります。

次に廃棄物処理対策について申し上げます。

市内の環境美化活動につきましては、雪解けが例年より早く、4月下旬に春の清掃週間を設定し、環境衛生推進員の皆さんを中心に、各町内会等の御協力により実施をしたところです。

資源化の取り組みとしては、市内公共施設において各家庭から排出される廃食用油の回収を実施し、その一部を5月1日から実証実験として学校給食配送車の燃料に、使用しているところであります。

北海道洞爺湖サミットに向けて、家庭でできる温暖化防止対策10ヶ条のリーフレット及び二酸化炭素量を算出できる環境家計簿を全戸配布し、環境問題の取り組みに理解と協力を求めたところです。

次に、消防行政について申し上げます。

平成19年の火災件数は8件で前年比8件の減となっており、2名の方が負傷しています。火災種別では、建物火災7件、爆発1件となっています。

救急件数は、1,013件の出動で前年比93件の減となっており、事故種別では、急病658件、

一般負傷128件、転院搬送124件、交通事故41件、その他62件となっています。

消防体制につきましては、4月1日から通信指令業務を一元化し、出張所の勤務を隔日勤務体制に移行して初動体制の強化を図るとともに、救急救命士を本署に8名、出張所に2名配置し、救急現場及び搬送途上における応急処置の充実に努めています。

また、火災予防につきましては、住宅用火災警報器の設置を促進し、引き続き住宅防火対策を強化してまいります。

次に、住宅の整備について申し上げます。

西町団地建替事業は、解体工事として1棟4戸を6月に着手いたします。

改善事業の屋根張替工事は、白かば団地の3棟12戸、新北栄団地の1棟4戸を6月に着手いたします。

次に都市計画について申し上げます。

都市計画マスタープランは、将来的なまちづくりの基本方針を示すことを目的に策定いたしました。

市民1,000名のアンケート等により素案に対する御意見、御提言をいただき、都市計画審議会の議を経て、4月17日に北海道に通知いたしました。

次に、風連地区の市街地再開発事業について申し上げます。

施行者「株式会社ふうれん」は、施行認可を受けた後、実施設計・権利変換計画を作成し、建築工事の着工に向けた細部の調整作業を進めています。

引き続き、工事施工の円滑な執行を図るため、施行者と連携を図りながら事業推進を支援してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

安定的な給水を確保するための配水管網整備事業は、5月に徳田2番通ほか1路線の管布設工事と、風連地区の漏水調査委託事業に着手いたしま

した。

簡易水道事業は、智恵文14線北2号の配水管整備工事を4月下旬に着手しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

下水処理場は、雨天時の河川水質汚濁防止対策として合流式下水道改善事業の滞水池電気設備工事と、老朽施設に対応するための電気設備更新工事を実施しています。

また、個別排水処理施設整備事業は、3基の合併浄化槽工事を4月下旬に着手いたしました。

次に、上下水道の料金改正について申し上げます。

合併後の料金体系は、そのまま引き継がれていましたが、平成19年12月議会において関係条例改正の議決をいただき、4月使用分から新料金体系で実施しております。

次に、道路整備について申し上げます。

道路事業は、雪解けが早く、早期発注が望まれていましたが、揮発油税などの暫定税率が失効し、道路財源特例法の成立が遅れたため、地方道路整備交付金を財源としている、8事業の内6事業が影響を受けました。

6月中旬以降、順次発注してまいります。

次に除排雪について申し上げます。

今シーズンの降雪状況は、過去5ヶ年平均と比較して、名寄地区においては3.6%減、風連地区は20.9%減の降雪量となりました。

排雪作業は、名寄地区の生活道路90kmで、カット排雪を1回、幹線道路・通学路34kmで、積込運搬排雪を2回から3回実施、また、交差点での見通しの確保のため、排雪を効果的に実施してまいりました。

また、風連地区では、市街地路線20kmにおいて2回の排雪作業を実施しています。

排雪ダンプ助成事業につきましては、前半の多雪の影響もあり利用件数は672件と、昨年度対比13.3%増となり、ダンプ台数では1,688台と昨年度対比52.9%増となっております。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、5月15日現在の農作業及び農作物の状況ですが、今年の融雪期は、平年より14日早い4月1日となりました。

大幅に早い融雪期のため、耕起作業は、田は12日早い4月20日、畑は13日早い4月20日となりました。

水稻につきましては、平年に比べ2日早く、平年並みに生育しております。畑作物は、播種、移植とも順調に進み、馬鈴しょ、てん菜とも7日から10日早く終了しました。秋まき小麦は、雪腐れ病の発生が少なく越冬状況は良好で幼穂形成期は14日早く順調に生育しています。露地のアスパラガスにつきましては、4月中旬以降の高温により、JA当初計画では平年より10日早い5月10日受入開始、11日共選開始の予定でしたが4月26日及び5月9日から13日までの降霜・低温により、ほぼ全面積に大きな被害を受けました。その後、本格的な受入、共選開始は5月19日となりました。平年より出荷量はやや少なく、価格的には平年並みとなっております。

このように、本年は融雪期が早く、農作業は進みましたが、遅霜や低温の影響で、被害や生育停滞もあり、今後も関係機関等と連携し、適期栽培管理の徹底を図ってまいります。

次に、水田農業構造改革対策について申し上げます。

本年3月28日、名寄市モチ生産組合と風連町良質米生産組合の統合により新たに「名寄市もち米生産組合」が設立されました。栽培基準の統一や販売PR活動など、日本一の作付面積、生産量のスケールメリットを生かした取組みを期待するところです。

新産地づくり対策による「売れる米づくり」と「産地づくり」を目指し、新たな産地形成に向けた取組みは2年目を迎えました。平成20年度の水稲は、主食米生産数量で、うるち米2,105トン、もち米1万529トンの配分があり、作付面

積では、うるち米416ヘクタール、もち米2,081ヘクタール、加工米については、うるち米25ヘクタール、もち米720ヘクタールの計画となっており、水稻作付面積全体では3,242ヘクタールの見込みとなっています。

産地づくり交付金については、「産地づくり交付金」、「耕畜連携推進対策事業補助金」、「新需給調整システム交付金」を含め10億9,800万円を見込み、地域水田農業の発展に向け、担い手の育成、各作物の生産振興等、効果的に活用されるよう、農業関係機関・生産者と連携し推進してまいります。

次に、「農地・水・環境保全向上対策」について申し上げます。

4月上旬に、新たに8地区の地域活動組織が設立され、昨年から活動している組織を含めて、名寄市では9活動組織となりました。既に各組織では、共同活動に取り組んでおり、農地・農業施設・農村環境の良好な保全と質的向上が図られて行くものと考えています。

次に、畜産の振興について申し上げます。

公共牧場につきましては、乳牛飼育農家の労働負担の軽減と、優良な後継牛の育成、粗飼料の確保を図るため開牧しており、名寄市営牧野と母子里地区共同牧場において、指定管理者の「JA道北なよろ」に管理運営を委託し実施しています。本年度も授精対象牛を中心に、名寄市営牧野が5月23日から284頭を受入れ、母子里地区共同牧場が同じく5月26日に84頭を受入れました。今後、10月中旬まで放牧を行い、関係団体の協力を得ながら酪農家の経営安定を図ってまいります。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

本年は、3月からの好天・高温により雪解けが順調に進み、冬工事の暗渠排水の埋戻しや、客土の整地等、春の農作業に支障無く、工事が進みました。

また、平成21年度新規採択予定であります

「名寄東地区」においては、事業計画樹立調査に国や道の補助が決まり、既に道において調査委託が発注されました。さらに換地計画概要書作成にも、国の補助金交付決定の内示がありましたので、今議会に予算の補正を提案しています。

次に、林業の振興について申し上げます。

和寒以北、中川までの市町村、森林組合、林産関係者で組織する「上川北部流域森林・林業活性化センター」と「北海道上川北部森づくりセンター」は、美深町モンポナイにある道有林1,440ヘクタールを林業関係者の技術研修の場として活用することを目的に協定を締結いたしました。今後、関係者の研修、研鑽の場としての活用を広く呼びかけてまいります。

次に、商工業関係について申し上げます。

平成19年度から実施しております住宅リフォーム促進助成事業につきましては、5月15日現在で既に100件を超える申請があり、建設業関係者や市民からの関心が高く、建設産業の振興と雇用の安定に期待するところです。つきましては、今定例会に100件分2,000万円の追加補正を提出しましたので、宜しくお願い申し上げます。

次に、中心市街地活性化について申し上げます。

去る4月25日にイオン名寄ショッピングセンターがオープンし、徳田地区は大きな商業集積地となっています。市内の既存商業者はもとより、近郊にも大きな影響を与えていると考えられ、中心市街地活性化作業が急がれるところであります。現在の取組状況は、約1ヶ月遅れの作業となっていますが、事務方による検討会議と並行して、これまで22会場において生活者の皆さん方からも御意見をお聴きしておりますので、商工会議所とともに活性化準備会での議論を進めてまいります。

物産振興事業では、物産振興協会に委託しています畑自慢倶楽部において、名寄ブランドの推進と特産品のPRを目的に6月5・6日に東京都杉並区において、アスパラ販売を行う予定となっています。

丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社の昨年度の実績につきましては、取扱量が409万5,661トン、前年度比89.8パーセント、取扱高は13億2,999万円、前年度比92.5パーセントとなったところであり、引き続き厳しい状況であります。今後も内部努力と販路拡充を図り、一層の支援に努めてまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における本年3月卒業の高卒者新規就職状況は、就職希望者155名のうち内定者が136名となっており、就職率は87.7パーセント、前年度比で2.6ポイント下回りました。

北海道における月間有効求人倍率は0.52倍で前年度比マイナス0.02ポイントですが、当管内の有効求人倍率は0.62倍で前年度比0.15ポイントの増加となっています。増加となった要因は、大型商業施設の求人増によるものと分析しています。

季節労働者の雇用対策として通年雇用促進支援事業が2年目を迎え、昨年8月に設立いたしました「名寄地区通年雇用促進支援協議会」は、去る4月30日の総会で、平成20年度の事業内容及び予算を決定いたしました。2名の支援員を中心に通年雇用支援セミナー・新分野進出セミナー等を開催し、事業主や季節労働者の支援、また、資格取得に関わる助成を行い、通年雇用に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、観光について申し上げます。

ピヤシリスキー場の平成19年度のリフト輸送人員は54万6,888人で前年度比98.5パーセントとなりました。昨年は早期の降雪により予定おりのオープンとなりました。全国的なスキー離れ、スキー人口の減が続く中、未就学児のリフト無料化やスノーモービルランド開設等の浸透もあり、ほぼ前年度実績を確保することができました。

なよろ温泉の利用につきましては、各種企画プ

ランの導入効果もあり、総利用者数で9万1,330人、前年度比105.9パーセントとなり、前年度の実績を上回りました。

ふうれん望湖台自然公園につきましては、施設利用件数で1万1,458件、前年度比91.9パーセントでありましたが、宿泊客の増により総売上額では前年度の実績を上回りました。

スキー場、なよろ温泉、ふうれん望湖台とも引き続き利用者確保に向け両公社と連携して取り組んでまいります。

次に、道の駅事業について申し上げます。

去る、4月20日に道の駅「もち米の里☆なよろ」を開設しました。道内で102番目の道の駅として、旭川開発建設部から登録証が授与されたところでもあります。

また、開設式には、御尽力いただきました北海道開発局をはじめ各関係機関の御来賓110名の御臨席を賜り、名寄ピヤシリ少年少女合唱団によるアトラクションに続き、正面入口前でのテープカット、風連御料太鼓保存会による演奏、もちつきなどで道の駅のオープンを祝ったところです。当日は天候にも恵まれ、5,000人を超える来館者で賑わいました。

道の駅開設に至るまでの期間、御支援・御協力を賜りました議員各位、関係者及び市民の皆さんにお礼を申し上げますとともに、当市の南玄関を飾る魅力ある道の駅として、サービス向上に努めるとともに、広く内外に情報発信してまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

名寄ピヤシリ大学は、男性3名、女性8名の新生11名と14名の大学院生を、風連瑞生大学は、男性7名、女性10名の新生17名と24名の大学院生を迎え、それぞれ4月22日、28日に入学式を行いました。現代社会に対応した学習機会の提供と、自主運営による自治会活動を通じて社会参加を支援し、生涯学習社会を見据えた運営に努めてまいります。

また、市民講座は「心と暮らしに潤いを」、

「暮らしに役立つ」、「世の中を考える」の3つのシリーズに分類して実施し、趣味や教養、実生活の課題を解決する学習活動の場を市民に提供してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」では、ミニ展「赤ちゃんに読んであげたいおすすめの本」、名寄警察署と連携して「みんなできをつけよう！」を展示し、好評を得たところです。

インターネットによる蔵書検索での予約件数表示につきましては、4月10日より表示可能となりました。また、風連分館の電算化につきましては、2年間の図書資料データを構築し、4月1日から利用者のニーズに応えたサービスを提供しています。

今後も、市民に親しまれる図書館として、創意工夫に努めてまいります。

次に、市立木原天文台について申し上げます。

北海道洞爺湖サミットの関連事業として開催された北海道提唱の「ガイアナイト」に参加しました。

3月30日の「ガイアナイト星空観望会」は、星空をインターネットライブ画面で見いただき、また、天文台とスタジオを結んでエフエムなよろの生放送も実施され、多くの市民に参加いただきました。

また、5月8日と9日の2日間、「月面・土星の観望会」は、多くの市民が宇宙に触れ、親しむことができました。

次に、学校教育について申し上げます。

本年度は新たに文部科学省が進める「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」の特別支援教育グランドモデル地域に指定され、発達障害を含む障害のある子どもが成人期に至るまで、一貫した支援方策が重点的に推進されます。

同じく特別支援教育では、市内3小学校に特別支援教育支援員を配置し、学習活動のサポートを

通じて児童への適切な指導を図ってまいります。また、児童生徒への発達検査では、各学校・保護者等からの希望も多く、特別支援教育専門家チームによる適切な指導・助言を行い、各学校でも支援体制を構築し取り組んでまいります。

ティーチングアシスタント事業では、名寄市立大学の協力の下、特別支援教育研究実践推進学校を2校指定し、学力の向上に努めてまいります。

次に、小中学校の適正配置について申し上げます。

教育委員会では名寄市小中学校適正配置等検討委員会の報告に基づき「名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針案」を示し、これを公表してパブリック・コメントを実施し、提出されました意見を踏まえて基本方針を決定いたしました。今後は、基本方針に基づき小中学校の適正規模を確保し、児童生徒の教育環境等を充実して教育効果を高めるために、小中学校の適正配置を進めてまいります。

次に、学校給食センターについて申し上げます。

統合から1年が経過し、食育と地産地消の推進を図りながら、地場産の食材を活用した「安全・安心」な学校給食を提供しています。

給食内容は、従来通り米飯を中心に、主食、主菜、副菜を基本とした日本型給食で構成し、アレルギー症状の対応食についても継続実施しています。

また、今年4月より配置した2名の栄養教諭が、今年度は在籍校の名寄小学校と風連中央小学校において、学校における「食」に関する指導を推進しています。

3年目を迎えた、名寄農業高校・名寄市立大学・学校給食センターの3者による「高・大・官連携事業」は、本年度も継続して事業を展開してまいります。

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

去る3月19日に第47回市立名寄短期大学卒

業式が行われ、看護学科46名、児童学科57名、合わせて103名の卒業生を送り出しました。

巣立った看護学科の学生は、市立名寄短期大学看護学科として最後の卒業生となり、児童学科の学生も、4月1日から名寄市立大学短期大学部に名称変更となり、市立名寄短期大学としては最後の卒業生となりました。

また、卒業した看護学生の看護国家試験につきましても、44名が合格となり、合格率は全国平均倍率90.3パーセントを上回る95.7%となったところであります。

一方、平成20年度名寄市立大学の入学式が4月3日に行われ、保健福祉学部151名、短期大学部57名の新生を迎えました。学生総数は、保健福祉学部437名、短期大学部113名、合わせて550名となったところであります。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

名寄地方陸上競技の開幕を告げる、第56回憲法記念ロードレース大会を5月11日に開催しました。355名の参加者がそれぞれのクラスで健脚を競いました。

北京オリンピック女子柔道57キログ級で有力な候補であった、名寄出身の佐藤愛子選手が、数々の優秀な成績と実績から、4月の全日本選抜体重別選手権後、正式にオリンピック代表となりました。

名寄市民を挙げて応援をするため、5月20日には北京オリンピック女子柔道「佐藤愛子選手」名寄市民後援会を結成しました。看板やのぼり設置、さらには応援団派遣など応援体制の準備を進めてまいります。

次に、女性児童センターについて申し上げます。

現在の利用登録状況は41団体445名となっており、それぞれのサークル活動が行われています。今後も、各種講座の開催を通して地域住民が交流できるよう運営に努めてまいります。

南児童クラブでは、年度当初に59名の利用登録がありました。引き続き、児童・保護者にとつ

て、安全で安心できるクラブ運営を推進してまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

ハートダイヤル・適応指導教室では、4月に全ての学校を訪問し、児童生徒の個別協議や相互連携に向け協議を行ったところであります。今後も、関係する機関との連携を強化し、支援体制の充実を図ってまいります。

次に、芸術文化の振興について申し上げます。

優れた美術作品などを鑑賞する芸術文化鑑賞ツアーは、5月から10月までに6回を予定しており、第1回を5月9日に実施し、道立旭川美術館の「エッシャー展」などを鑑賞してきたところであります。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成19年度の入館者数は1万2,250人で、減少傾向が続いています。

ゴールデンウィークに実施いたしました「博物館で遊ぼう」には昨年を上回る1,174人の入場がありました。

本年度の普及事業では、市民の方々に生活体験のある昭和40年頃の世相を取り上げた展示会を予定しています。最初の企画として5月16日から6月1日まで行った「昭和映画ポスター」展では、映画ポスター121枚を展示しました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます御報告といたします。

○議長（小野寺一知議員） 以上で行政報告を終わります。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第5 議案第1号 名寄市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第1号 名寄市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市後期高齢者医療に関する条例におきまして定めている保険料の納期の表記方法等について、名寄市国民健康保険税条例等との整合を図るため、同条例を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第6 議案第2号 名寄市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第2号 名寄市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、北海道医療給付事業の見直しにより北海道医療給付事業補助交付要綱が改正され、本年10月から施行となるため、名寄市乳幼児医療費の助成に関する条例を改正しようとするものであります。

改正の内容につきましては、医療費助成事業の

対象年齢が現行の小学校就学前から小学校6年生までに拡大されたため、条例名を初めとする文言整理を行い、あわせて助成の範囲を定めようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第7 議案第3号 名寄市重度障害者、精神障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第3号 名寄市重度障害者、精神障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、北海道医療給付事業の見直しにより北海道医療給付事業補助交付要綱が改正され、本年10月から施行となるため、名寄市重度障害者、精神障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例を改正しようとするものであります。

改正の内容につきましては、医療費助成事業に重度の精神障害者が対象となったため、条例名を初めとする文言整理等を行おうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第8 議案第4号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第4号 損害賠償の額を定めることについて、提案の理由を申し上げます。

交通事故の内容は、本年2月28日午後1時40分ころ、旭川市東鷹栖4線2032番地の1の道央自動車道におきまして、経済部が所管する公用車が吹雪で視界不良の中、前方不注意のため、交通事故により停車していた名寄市西5条南4丁目39番地、吉岡ユキ子氏が所有し、運転する小型乗用車に追突し、双方の車両が破損したもので

あります。過失割合は本市が70%であり、相手方車両の車両損害料等として本市が162万2,880円を賠償することで本市と吉岡氏は合意に至りました。

本件は、地方自治法第96条第1項第13号の規定により損害賠償の額を162万2,880円に決定するため、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第9 議案第5号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第5号 損害賠償の額を定めることについて、提案の理由を申し上げます。

相手方の被相続人は、平成18年2月24日に名寄市立総合病院におきまして入院中に死亡いたしました。その後、本市に患者の容態観察におけ



る管理監視体制の不備が認められたため、損害賠償について相手方と話し合いを進めたところ合意に至りましたので、本件は損害賠償の額を500万円に決定するため、地方公営企業法第40条第2項及び名寄市病院事業の設置等に関する条例第9条の規定により議会の議決を求められます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第10 議案第6号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第6号 損害賠償の額を定めることについて、提案の理由を申し上げます。

平成19年2月に名寄市立総合病院におきまして左上腕骨顆上骨折手術を受けた相手方が手術により身体障害をこうむり、他の病院におきまして治療を受けました。その後、当院が専門家による

医療相談を行った結果、有責と結論されたため、損害賠償について御家族と話し合いを進めたところ合意に至りましたので、本件は損害賠償の額を73万1,000円に決定するため、地方公営企業法第40条第2項及び名寄市病院事業の設置等に関する条例第9条の規定により議会の議決を求められます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第11 議案第7号 市道路線の廃止について及び議案第8号 市道路線の認定について、2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第7号 市道路線の廃止について及び議案第8号 市道路線の認定について、一括して提案の理由を申し上げます。

まず、議案第7号 市道路線の廃止について申し上げます。本件は、整理番号3013、南西8条仲通の1について、豊栄川を麻生区から16線

道路につながるみなみっこばし（人道橋）の新設に伴い、路線の終点及び延長を変更するため、一たん廃止しようとするものであります。

また、整理番号8011、八幡12線につきましては、農道による道路整備を計画していますが、農道としての認定が条件であることから、同路線を廃止しようとするものであります。

次に、議案第8号 市道路線の認定について申し上げます。本件は、議案第7号により廃止する整理番号3013、南西8条仲通の1について、路線の終点及び延長の変更により認定し直そうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、議案第7号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第7号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第7号外1件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第12 議案第9号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第9号 専決処分

した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成19年度名寄市一般会計の補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ319万8,000円を減額し、予算総額を185億4,741万4,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。3款民生費におきましては、老人保健事業特別会計繰出金3,281万7,000円の追加は、国庫負担金及び支払基金交付金などの減による一般会計からの繰出金であります。

8款土木費におきまして道路除雪費3,200万円の減額は、暖冬で降雪量が減少したことによる除雪及び排雪経費を減額したものであります。

また、総務費、民生費及び教育費の各基金の積立金では、市民の皆さんからいただきました寄附金をそれぞれ積み立ていたしました。

次に、歳入について申し上げます。11款地方交付税におきまして6,832万6,000円の追加は、3月に交付決定された特別交付税が増額したことによるものであります。

19款繰入金におきまして財政調整基金繰入金8,537万円の減額は、特別交付税の増額、道路除雪費の減額などによる財政調整基金への積み戻しであります。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第9号は承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。  
よって、議案第9号は承認することに決定いたしました。

---

○議長(小野寺一知議員) 日程第13 議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第10号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成19年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、年度末に当たり各款にわたる事業の確定に伴う事業費の調整が主なもので、歳入歳出それぞれ3,500万円を減額し、予算総額を34億621万9,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。2款保険給付費では、医療給付費等の確定により療養諸費におきまして2,800万円、高額療養費におきまして700万円をそれぞれ減額しようとするものであります。

次に、歳入について主なものを申し上げます。交付金等の額が確定したため、2款国庫支出金では6,311万4,000円を追加、3款療養給付費等交付金では4,902万6,000円を減額、4款道支出金では1,946万6,000円を減額しようとするものであります。

7款繰入金では、一般会計繰入金におきまして490万3,000円、基金繰入金におきましては2,673万1,000円をそれぞれ減額して調整を

図ろうとするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第10号は承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。  
よって、議案第10号は承認することに決定いたしました。

---

○議長(小野寺一知議員) 日程第14 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成19年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ1,500万円を減額し、予算総額を33億9,929万1,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。2款医療諸費では、医療給付費等の確定により1,500万円

を減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。医療費給付費の減等に伴い交付金等の額が確定したため、1款支払基金交付金では1,871万円を減額、2款国庫支出金では国庫負担金におきまして2,979万1,000円を減額、国庫補助金におきましては後期高齢者医療システム補助金として293万3,000円を追加、3款道支出金では254万9,000円を減額しようとするものであります。

4款繰入金では、一般会計繰入金3,281万7,000円を追加し、収支の調整を図り、5款諸収入では返還金として30万円を追加しようとするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるとしております。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第15 議案第12号 平成20年度名寄市一般会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第12号 平成20年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款の臨時的経費を中心に補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ3億7,705万円を追加して、予算総額を188億6,124万3,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。3款民生費におきまして老人保健事業特別会計繰出金2,538万5,000円の減額は、同会計に係る平成19年度の国庫支出金及び支払基金交付金精算分の増額によるものであります。

7款商工費におきまして住宅リフォーム促進事業費2,000万円の追加は、同事業の利用が大変好調で、当初予算に計上している50件、1,000万円では不足することから、さらに100件分を追加しようとするものであります。

なお、平成20年度につきましては、当初予算と合わせた150件をもって終了する予定であります。

10款教育費におきまして北京五輪名寄市民後援会補助金400万円の追加は、女子柔道で北京オリンピックに出場する名寄市出身の佐藤愛子さんの後援会に対して補助しようとするものであります。

12款公債費におきまして3億4,981万2,000円の追加は、公的資金の補償金免除繰上償還実施に伴う平成21年度以降の公債元利償還分であります。

次に、歳入について申し上げます。事業の実施に伴う特定財源の追加のほか、財源不足額を財政調整繰入金で調整いたしました。

1款市税では、固定資産税におきまして新築家屋及び償却資産にかかわる施設投資額の増加により1,057万3,000円を、都市計画税におきま

して主に家屋の増加により108万8,000円をそれぞれ追加しようとするものであります。

19款繰入金では、老人保健事業特別会計におきまして平成19年度の国庫支出金及び支払基金交付金精算分の増額により市の負担分が減少することになりますが、医療費分の繰出金の減額で調整できない940万6,000円を老人保健事業特別会計繰入金として受け入れしようとするものであります。

22款市債におきまして3億4,250万円の追加は、公的資金補償金免除繰上償還実施に伴う借換債であります。

次に、第3表、地方債補正では、借換債を追加しようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長より説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（小野寺一知議員）** 補足説明を中尾総務部長。

**○総務部長（中尾裕二君）** それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて補足説明をさせていただきます。

まず初めに、歳出から説明をさせていただきます。議案第12号の10、11ページをお開きください。2款総務費、1項7目財産管理費で、賠償金218万円の追加は、先ほど議案第4号で損害賠償の額を定めることについて議決をいただきました件と後ほど報告第2号で報告をさせていただきますが、本年2月28日に道央自動車道におきまして発生をしました交通事故の相手方2名に対する賠償金であります。

同じく1項8目企画振興費で、旅費4万5,000円の追加は、友好都市ドーリンスク市に8月に合唱団を派遣するに当たり、その随行の旅費であります。

3款民生費、2項3目保育所費で、事業費5万円の追加は、名寄ライオンズクラブによる指定寄

附を受け、教材を購入するものであります。

12ページ、13ページをお開きください。6款農林業費、1項6目農地整備費で、農地整備一般行政経費750万円の追加は、名寄東地区で実施をする経営体育成基盤整備事業の基礎資料作成委託料及び職員の人件費等の経費であります。

14ページ、15ページをお開きください。7款商工費、1項3目スキー場費で、需用費の修繕料111万9,000円の追加は、なよろ温泉サンピラーの消防施設等の取りかえ及びピヤシリスキー場第2ゲレンデの照明用電源ケーブルの修繕料であります。

次に、歳入について説明をさせていただきます。6ページ、7ページをお開きください。15款国庫支出金、2項1目総務費補助金で、既存住民基本台帳電算処理システム改修費交付金14万1,000円の追加は、裁判員制度導入に伴う電算システム改修の交付金であります。

同じく3目農林業費補助金で、農山漁村活性化プロジェクト支援整備交付金412万5,000円の追加は、経営体育成整備事業実施に伴う交付金であります。

16款道支出金、2項4目農林業費補助金で、農地・水・環境保全向上活動推進交付金119万2,000円の追加は、農地・水・環境保全活動の推進にかかわる交付金であります。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（小野寺一知議員）** これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（小野寺一知議員）** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（小野寺一知議員）** 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(小野寺一知議員) 日程第16 議案第13号 平成20年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第13号 平成20年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、直診勘定におきまして歳入歳出それぞれ100万円を追加し、予算総額を1億3,068万9,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。2款医業費では、老朽化による心電計の更新のため100万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。4款繰入金では、一般会計繰入金におきまして100万円を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。議案第13号は原案のとおり決定することに御

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(小野寺一知議員) 日程第17 議案第14号 平成20年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第14号 平成20年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、平成19年度医療諸費の確定に伴う調整が主なものであり、歳入歳出それぞれ1,095万5,000円を追加し、予算総額を3億4,041万9,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款総務費では、老人保健制度の残務処理等のため130万円を追加し、3款諸支出金では平成19年度支払基金審査手数料及び道費負担金に係る精算返還金及び一般会計繰入金におきまして965万5,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。平成19年度交付金等の精算金の確定により、1款支払基金交付金では1,692万6,000円、2款国庫支出金では1,941万4,000円をそれぞれ追加し、4款繰入金では一般会計繰入金2,538万5,000円を減額しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付

託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。  
よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(小野寺一知議員) 日程第18 議案第15号 平成20年度名寄市下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第15号 平成20年度名寄市下水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、公的資金の補償金免除繰上償還について補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ4億5,863万8,000円を追加し、予算総額を21億5,500万1,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。2款公債費では、借入下水道事業債の繰上償還分として4億5,863万8,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。4款繰入金では、一般会計繰入金におきまして歳入歳出予算調整のため53万8,000円を追加しようとするものであります。

6款市債では、借入下水道事業債の繰上償還に伴う低利債への借りかえ分として4億5,810万円を追加しようとするものであります。

次に、第3表、地方債補正では、借換債を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。  
よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(小野寺一知議員) 日程第19 議案第16号 平成20年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第16号 平成20年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、当初予算に計上している11基を上回る浄化槽の設置が必要となったため、歳入歳出それぞれ1,050万円を追加し、予算総額を9,145万9,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款個別排水事業費では、浄化槽設置工事1,050万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款分担金及び負担金では、受益者負担金105万円を追加しようとするものであります。

3款繰入金では、一般会計繰入金におきまして歳入歳出予算調整のため5万円を減額しようとするものであります。

5款市債では、下水道事業債におきまして950万円を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第20 議案第17号 平成20年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第17号 平成20年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、食肉センター整備事業に係る食肉検査室新築工事について施工費の圧縮のため本市からニチロ畜産株式会社へ発注者を変更したことによるものでありまして、歳入歳出それぞれ1,132万8,000円を減額し、予算総額を1,526万6,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款衛生費では、食肉検査室設計委託料等の減額及び食肉検査室設置補助金の追加により1,132万8,000円を減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款繰入金では、917万2,000円を追加して収支の調整を図り、3款市債では2,050万円を減額しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第21 議案第18号 平成20年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第18号 平成20年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療事務に係るものでありまして、歳入歳出それぞれ368万3,000円を追加し、予算総額を2億9,010万8,000



0円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款総務費では、後期高齢者システム保守業務等として368万3,000円を追加し、2款後期高齢者医療広域連合納付金では99万9,000円を減額し、3款諸支出金では99万9,000円を追加して、資格喪失者への還付業務に対応しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。2款繰入金では、368万3,000円を追加し、収支の均衡を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第22 議案第19号 平成20年度名寄市病院事業会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第19号 平成20年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、医療事故に伴う損害賠償及び公的資金の補償金免除繰上償還について補正しようとするものであります。

まず、収益的収入及び支出のうち支出について申し上げます。2款病院事業費用におきまして特別損失563万1,000円の追加は、名寄市立総合病院の医療事故2件に対する損害賠償金でありまして、総額を78億3,941万9,000円にしようとするものであります。

次に、収入について申し上げます。1款病院事業収益におきまして特別利益563万1,000円の追加は、医療事故賠償金に対し、保険会社からの損害賠償保険金でありまして、総額を75億1,941万9,000円にしようとするものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち支出について申し上げます。4款資本的支出におきまして償還金9億6,605万9,000円の追加は、公的資金の補償金免除繰上償還実施に伴う平成21年度以降の企業債元利償還分でありまして、総額を25億2,658万6,000円にしようとするものであります。

次に、収入について申し上げます。3款資本的収入におきまして企業債9億6,600万円の追加は、公的資金補償金免除繰上償還実施に伴う借換債でありまして、総額を23億7,736万6,000円にしようとするものであります。

なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、企業債では、予算第7条の表に借換債を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(小野寺一知議員) 日程第23 議案第20号 平成20年度名寄市水道事業会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第20号 平成20年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、公的資金の補償金免除繰上償還について補正しようとするものであります。

まず、資本的支出について申し上げます。4款 資本的支出では、企業債の繰上償還により4,321万5,000円を追加し、総額を3億2,485万9,000円にしようとするものであります。

次に、資本的収入について申し上げます。3款 資本的収入では、企業債の繰上償還に伴う低利債への借りかえ分として4,300万円を追加し、総額を1億1,634万4,000円にしようとするものであります。

次に、予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、公営企業借換債を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時45分

---

再開 午後1時01分

○議長(小野寺一知議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第24 報告第1号 平成19年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 報告第1号 平成19年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について申し上げます。

認定こども園整備事業費及び経営体育成基盤整備事業費は、平成20年第1回定例会におきまして予算計上し、繰越明許費の設定をしていただいたものであります。

名寄市一般会計繰越明許費繰越計算書は、出納閉鎖に当たり、これを翌年度に繰り越すためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。報告第1号を終結いたします。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第25 報告第2号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 報告第2号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、議案第4号で賠償した吉岡氏の車両に衝突した際に、そのはずみで前方に停車中の札幌市白石区東札幌2条5丁目2の1、藤原産業株式会社が所有し、大西進氏が運転する小型貨物車に玉突き衝突し、破損させたものであります。過失割合は本市が70%であり、それを損害料等として本市が55万5,870円を負担することで示談が成立し、本市と相手方は和解したところであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。報告第2号を終結いたします。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第26 報告第3号 公害の現況に関する報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 報告第3号 公害の現況に関する報告について、名寄市公害防止条例第4条第2項の規定により御報告申し上げます。

平成19年度につきましては、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動及び悪臭の5項目を中心に、関係機関の御理解と御協力をいただき、指導及び監視を行うとともに、地球温暖化対策についても取り組んでまいりました。まず、大気汚染ではダイオキシン調査を中心に実施しておりますが、炭化センターにおきまして法による基準値5ナノグラムのところ、5月及び12月の実施では排出基準を大きく下回り、ほとんど検出されない結果となっております。また、粉じん発生源と言われておりましたスパイクタイヤにつきましては、装着率が最高で12月の1.2%と前年よりも減少しており、スタッドレスタイヤが市民生活に定着しているものと思われまます。

次に、水質汚濁では、公共用水域の環境保全におきまして本市から天塩町間の天塩川及び本市の上水道水源である名寄川の水質調査を実施しておりますが、いずれも平水時における河川の環境基準を満たした水質を維持しております。また、ゴルフ場の農薬使用に関する問題につきましては、関係する環境保全指導要綱に基づく水質分析調査を2回実施し、いずれも基準値以内の水質が保たれておりました。今後とも水質保全のために調査を継続し、安全確保に努めてまいります。

次に、騒音、振動及び悪臭では、風連地区の市街地におきまして名寄地区と同様に騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法による地域指定が受けられるよう手続を進め、本年3月に地域指定を受けました。風連地区の地域指定に伴い、本年4月1日から両地区の市街地等で規制が適用されることになりました。

次に、地球温暖化対策では、本年3月に名寄市地球温暖化防止実行計画を策定しましたが、同計

画では平成23年度における二酸化炭素の排出量を平成17年度より5.5%削減することを目標としており、今後目標達成に向けた具体的な取り組みを進めます。

次に、公害対策では、今後とも継続した調査等を行い、市民の健康と生活環境の保全に向けて努力してまいります。

なお、詳細の内容につきましては、さきにお届けしております公害の現状と対策を御高覧いただければと思います。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。報告第3号を終結いたします。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第27 報告第4号 名寄市土地開発公社の経営状況について、報告第5号 株式会社名寄振興公社の経営状況について、報告第6号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について、報告第7号 株式会社ふうれんの経営状況について、報告第8号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について、以上5件の一括報告を行います。

提出者の報告を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 報告第4号から報告第8号、名寄市土地開発公社、株式会社名寄振興公社、株式会社ふうれん望湖台振興公社、株式会社ふうれん及び名寄市社会福祉事業団の経営状況について、一括して御報告申し上げます。

まず、報告第4号 名寄市土地開発公社の経営状況について御報告申し上げます。

平成19年度の収支状況は、貸借対照表及び損益計算書のとおり256万6,361円の当期純損失となっております。その内容は、事業収益の部

で、保有地2筆の処分収益と住宅用地2件の賃貸収益から事業原価の部で処分地の公有地取得事業原価、販売費及び一般管理費の部を差し引き、20万8,237円の事業損失となっております。一方、事業外収益の部では受取利息、公社土地貸付料、償還金利息収入等から事業外費用の短期借入金支払利息を差し引きし、235万8,124円の事業外損失となっております。

なお、前期繰越欠損金の取り扱いにつきましては、理事会におきまして承認をいただき、平成19年度決算から保有地の取得原価に加算したことにより、消失となりました。また、当期の純損失256万6,361円につきましては、翌年度の保有地簿価に加算されます。今後とも経営努力の中でできる限り借入金の縮減を行い、金利負担の軽減に努めてまいります。

次に、報告第5号 株式会社名寄振興公社の経営状況について御報告申し上げます。

平成19年度第36期の経営内容につきましては、5月28日の株主総会で報告を受けたところであります。名寄ピヤシリスキー場につきましては、早い時期の降雪等により前年より1日早い12月8日にオープンし、3月31日までの営業となりました。この冬もリピーターを初めとし、スキー合宿、東京なよろ会、学校事業等で数多くの皆様に御利用いただきました。企画事業としましては、団塊の世代をターゲットにしたおじさんのためのカービングスキー講座や厳寒デー割引を実施するなど、シーズンを通した魅力づくりに努めてまいりました。また、平成17年度から実施している未就学児のリフト無料化、親子を対象としたイベントの開催等によりファミリー層の利用がふえ、リフト収入は前年を上回る実績となりました。

なよろ温泉サンピラーにつきましては、昨年がリニューアル10周年の節目であったことから、感謝の気持ちとおもてなしに心がけ、営業に当たってまいりました。特にリピーターの定着化と新

規顧客の利用推進を図るため、エージェントや学校等の訪問活動、修学旅行の誘致等を行うとともに、インターネット環境の整備等にも努めてまいりました。利用状況につきましては、各種企画プランや入浴得々パックなどが好評で、日帰り入浴客が前年度比106.5%の7万3,517人、レストラン利用者、宴会利用者等もそれぞれ前年を上回る実績となり、総利用者で9万1,330人、前年度比105.9%となり、売上高で2億22万8,186円の利用実績となったところであります。

次に、公園にかかわる業務について申し上げます。開園2年目となりますサンピラーパークは、交流館の通年運営に加え、屋外遊具施設や体験型交流施設、ふるさと工房館が7月に供用開始となったことから、各施設の機能を生かした多様な活動が行われ、市民等の交流の拠点となっております。また、この地域に伝わる手工芸を普及及び継承するため、サークルや団体と連携し、多くの講座を開催するなど通年運用に向けての基礎ができました。冬期間のカーリング場につきましては、名寄カーリング協会の御支援のもと開催された各種大会、小中学校での授業等により前年及び目標を上回る実績となり、サンピラーパーク全体での年間利用者数は11万5,415人の利用実績となったところであります。なよろ健康の森につきましては、当期におきましても市民憩いの森として維持管理に努めてまいりました。パークゴルフ場につきましては、健康の森及び名寄公園での利用者数で延べ5万8,931人、前年度比108.8%、にぎわいを見せています。

営業の詳細につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおりですが、当期は原油の高騰による燃料費等の増加、相次ぐ食品等の値上げなど厳しい経営を余儀なくされましたが、費用対効果に基づいた業務の執行に努めるとともに、それぞれの施設と連携を図りながら、運営にかかわるコストの縮減に努めたことから、売上げ総利益が1億5,000万8,010円となり、一般管理費等を

差し引き、当期純利益723万792円を計上することができました。今後も引き続き経営の健全化を進めるよう努力を促してまいります。

次に、報告第6号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について御報告申し上げます。

平成19年度第21期の経営内容につきましては、5月16日の株主総会で報告を受けたところであります。平成19年度は、一般管理費などの経費削減に努め、前年度比267万円の経費削減を行いました。昨年度の望湖台センターハウスの利用状況につきましては、施設利用件数で1万1,458件、前年度比91.9%、入浴客数で6,658人、前年度比78%、宴会売り上げで494万6,340円、前年度比80%、レストラン売り上げで223万8,214円、前年度比99.1%でしたが、宿泊客で4,119人、前年度比165.6%、宿泊、食事売り上げで881万4,700円、前年度比134.5%となり、総売り上げで3,088万1,909円、前年度比104.8%となりました。

営業の詳細につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおりですが、売り上げ総利益で2,228万32円となり、一般管理費等を差し引きしたところ71万2,424円の利益を計上することができました。その結果、前期繰越損失額223万3,002円から152万578円に減額することができました。引き続き経費削減するなど経営の健全化を進めるよう努力を促してまいります。

次に、報告第7号 株式会社ふうれんの経営状況について申し上げます。

平成19年度第4期の経営内容につきましては、5月21日の株主総会で報告を受けたところであります。平成19年度は、風連本町地区第1種市街地再開発事業の施行者として実施計画の策定などの活動を展開してまいりました。また、昨年9月の定例会におきまして同社に対する経営改善補助金を認めていただいたことにより、同社は地権者を中心とした株主再編による新たな事業の施行者として円滑に事業を推進することができました。

収支面では、活動を市街地再開発事業の業務に絞ったことにより、売り上げはありませんでしたが、営業外収益の部門で市補助金収入及び家賃収入があったことから、単年度では大幅な利益を計上することができました。これにより前期繰越損失金217万2,220円を解消し、利益剰余金2万8,881円を計上することができました。工事は、本年度から着手いたしますが、商業施設及び公共施設などを集約し、風連地区の中心市街地の活性化につながる事業展開に尽力するよう促してまいります。

経営の詳細につきましては、お手元の営業報告書に記載のとおりであります。

次に、報告第8号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について御報告申し上げます。

社会福祉法人は、高齢化の一層の進展等、社会経済情勢の変化に対応できるよう、サービスの専門性の向上及び高い倫理観の保持に努めることが求められています。平成19年度における名寄市社会福祉事業団の運営につきましては、多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重し総合的に提供されるよう創意工夫し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、その有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう業務の推進に当たってまいりました。それぞれのサービス提供につきましては、施設外及び居室外処遇の推進を基本とした取り組みを行うことで利用者の求める安心、安全で質の高いサービスの提供に努めるとともに、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るなどして社会福祉の増進に努めてきたところであります。また、居宅介護支援事業所につきましては、利用者及び家族の福祉増進のため、介護に関する総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種保健福祉サービスが適切に利用できるよう努めてまいりました。市営シルバーハウジングの入居者につきましては、地域の中で自立して、安心かつ快適な生活ができるよう生活援助員を派遣し、生活指導、生活相談、緊急時の対応など在宅生活の支援に当たってまい

りました。

次に、平成19年度の収支状況について申し上げます。一般会計及び市営シルバーハウジング特別会計を合わせて、収入総額5億5,441万7,200円に対し、支出総額は5億2,648万6,187円で、収入から支出を差し引きし、2,793万1,013円は翌年度に繰り越したところであります。今後とも利用者のさまざまなニーズにこたえるため、施設の機能と特性を生かしながら、地域福祉の増進に一層の努力をしてまいります。

以上、5件を一括して御報告をさせていただきました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 以上で報告第4号外4件の報告を終わりますが、本日の会議終了後、議員協議会で質疑を行いますので、お含みおきを願います。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第28 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員法の規定により、本市には9名の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行っておりますが、平成20年9月30日をもって長谷川良雄委員が任期満了となります。本件は、再度長谷川氏を候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適任と認めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。  
よって、本件は適任と認めることに決定いたしました。

---

○議長(小野寺一知議員) お諮りいたします。  
議案第21号 名寄市副市長の選任についてを  
日程に追加し、審議することにいたしたいと思  
いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。  
よって、議案第21号を日程に追加し、審議  
することに決定いたしました。

---

○議長(小野寺一知議員) 追加日程第1 議案  
第21号 名寄市副市長の選任についてを議題と  
いたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第21号 名寄市  
副市長の選任について、提案の理由を申し上げ  
ます。

名寄市副市長につきましては、名寄及び風連両  
庁舎に配置しておりますが、本件は平成20年5  
月31日をもって名寄庁舎担当の今尚文副市長が  
退任したことに伴い、新たに中尾裕二氏を副市長  
に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定  
により議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上  
げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入  
ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件については、委員会付  
託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい  
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。  
議案第21号は同意することに御異議ございま  
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。  
よって、議案第21号は同意することに決定い  
たしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時26分

---

再開 午後 1時26分

○議長(小野寺一知議員) 再開いたします。

副市長に選任されました中尾裕二氏より発言を  
求められておりますので、これを許します。

中尾裕二氏。

○総務部長(中尾裕二君) ただいまは、勇退さ  
れた今前副市長の後任としての選任に同意をいた  
だきまして、まことにありがとうございます。  
厚くお礼を申し上げます。

市長より御推挙をいただきまして、議員各位の  
御理解を賜り、重責を担うこととなりました。大  
変光榮に思うと同時に、その役割の重大さに身の  
震える思いでございます。もとより私自身の器を  
超える重い役割ではございますが、一生懸命職務  
を全うしたいと考えております。

少子高齢化の振興による影響がさまざまな分野  
で顕在化してまいりました。地方の時代にふさわ  
しい地方の自立のためには、安定した行財政運営  
が必要不可欠であります。また、名実ともに一体  
となった地域づくりも急がれるところであります。  
先輩副市長であります小室副市長のお力添えを得  
ながら、こうした課題に対応してまいりたいと考  
えております。議員各位におかれましては、これ  
まで以上に御指導、御鞭撻をいただきますよう心  
からお願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。  
どうもありがとうございました。

---

○議長(小野寺一知議員) お諮りいたします。

議事の都合により、明日より11日までの9日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、明日より11日までの9日間を休会といたすことに決定いたしました。

---

○議長(小野寺一知議員) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

---

散会 午後 1時29分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 佐 藤 靖

署名議員 中 野 秀 敏